

観光コンテンツ高付加価値化促進事業【新規】

6月補正予算額 40,100千円

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症により激減した国内外の観光需要の回復を図るため、市町村や観光に携わる民間事業者等が実施する、中長期的な観光需要拡大に向けた広域的な取組に対し、経費の一部を助成します。

2 事業の内容

(1) 補助対象事業

宿泊を促進し、観光消費額の増加に寄与する観光コンテンツの造成・磨き上げやイベント、情報発信、プロモーション等

(2) 補助率・補助限度額

- ・補助率：補助対象経費の2/3以内
- ・補助限度額：上限は設けず、予算の範囲内で審査会により採択

(3) 補助対象経費

- ・委員、アドバイザー、講師派遣等に係る報償費
- ・コンテンツの企画、デザイン等に係る委託料
- ・広告宣伝費、印刷物、看板作成費
- ・会場使用料、備品賃借料 等

(4) 補助要件

- ・市町村域を超えた広域的な取組であること
- ・継続性が見込まれる事業であり、将来的に行政からの補助金等に頼らず自走していくことが可能となる取組であること
- ・観光消費額の拡大につながる取組であること

(5) 事業主体・補助交付先

市町村、観光関連団体又は民間事業者

(6) 採択事業者の決定

有識者等からなる審査会において、事業計画、事業企画書等の内容を審査して決定なお、採択にあたっては、以下の5つのテーマに基づいた事業となっているかを重視

- ①ナイト・モーニングタイムエコノミーの推進
- ②スポーツツーリズム
- ③河川・水辺の魅力を活用したツーリズム
- ④食文化を活用したツーリズム
- ⑤その他、歴史、文化、芸術等の観光資源を活用したツーリズム

担当課・問い合わせ先

商工労働部観光企画課

043-223-2419